

東京二〇二〇オリンピック・パラリンピックが猛暑の環境下で開催される危険に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十八年五月三十日

山本太郎

参議院議長 山崎正昭殿



東京二〇二〇オリンピック・パラリンピックが猛暑の環境下で開催される危険に関する質問主意書

平成二十五年一月七日、東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック（以下「東京二〇二〇五輪」という。）招致委員会は十四項目からなる「立候補ファイル」を国際オリンピック委員会（IOC）本部に提出したが、その第二項目の「大会の全体的なコンセプト」には、「東京での二〇二〇年オリンピック競技大会は七月二十四日（金曜日）の開会式に続いて、七月二十五日（土曜日）から八月九日（日曜日）までの十六日間で開催し、閉会式は八月九日（日曜日）に予定する。また、パラリンピック競技大会は八月二十五日（火曜日）から九月六日（日曜日）までの開催を予定する。この時期の天候は晴れる日が多く、且つ温暖であるため、アスリートが最高の状態でパフォーマンスを発揮できる理想的な気候である。」との記述がある。しかしながら、両大会開催予定期間は、東京都内においては例年梅雨明け後の年間で最も暑さの過酷な時期であり、熱中症患者発生の危険性が最も高い時期にも該当するため、各国参加選手および大会関係者、さらに諸外国から訪れる観光客に対しては、その安全を最優先に考える観点から、また昨今国内外より東京二〇二〇五輪に対する疑念が多々噴出してきている現状を鑑みれば、政府が主体となって正確な情報を積極

的に世界各国に周知しておくことが、東京二〇二〇五輪招致活動に積極的に関与した安倍政権の責任として、なされるべきことであると考ええる。以上を踏まえて、東京二〇二〇五輪が猛暑の環境下で開催される危険に関して、政府の認識を明らかにされたく、以下質問する。

一 東京消防庁のホームページによれば、東京消防庁管内では平成二十二年から平成二十六年までの過去五年間（各年六月から九月）（以下「当該期間」という。）に、総計二万五百二十二人が熱中症（熱中症疑いを含む）により救急搬送されたとのことであり、特に梅雨明け後と八月の連続して気温が高くなった日に、熱中症による救急搬送が急増する傾向にあるという。公益財団法人日本体育協会は「熱中症予防のための運動指針」を定め、熱中症の危険が増すとされる「警戒」、熱中症の危険性が高いとされる「嚴重警戒」、「運動は原則中止」を、湿度を加味した温度指標を用いてランク付けを行い、熱中症発症の危険の高い環境下での運動について注意喚起を行っている。東京都内における当該期間中の、七月二十五日から八月九日までおよび八月二十五日から九月六日までの各期間について、その日の最高気温が、この「熱中症予防のための運動指針」によって定められた「警戒」以上に該当した日は、各年何日ずつ存在したか、政府によって入手し得る限りの全情報を用いて示されたい。

二 前記一に関して、東京消防庁管内では当該期間中、各年あたり平均約四千人の熱中症患者が救急搬送されたことになるが、平成二十五年の東京二〇二〇五輪招致委員会の予測によれば、東京二〇二〇五輪開催期間中には、一日当たり最大九十二万人の観戦客らが東京を訪れるとのことである。東京二〇二〇五輪開催期間について、熱中症患者の救急搬送者数が当該期間の同日期間中に比してどのくらい増加するか、政府として試算を行っていただければ、その具体的数値を根拠とともに示されたい。

三 観光庁のホームページによれば「外国人旅行者がスムーズに医療機関にアクセスできるよう、観光庁と厚生労働省が示した要件に基づき、外国人旅行者の受入が可能な医療機関の選定」を行ったとして、その医療機関のリストが都道府県別に検索できるようになっている。このリストによれば、東京都内における英語での救急診療可能な病院として、東京都立広尾病院、国立研究開発法人国立国際医療研究センター、独立行政法人国立病院機構東京医療センター、日本赤十字社医療センター、NTT東日本関東病院、順天堂大学医学部附属順天堂医院、国家公務員共済組合連合会虎の門病院、独立行政法人地域医療機能推進機構東京高輪病院、東京都済生会中央病院、聖路加国際病院の計十か所の医療機関が挙げられている。東京二〇二〇五輪開催期間中に、各国参加選手および大会関係者さらに諸外国から訪れる観光客が、熱中症を

はじめとした救急搬送を要する疾患を発症した場合、ここに挙げられた十か所の医療機関のみで安全かつ必要十分な対応が可能と考えられるか、政府の認識をその理由とともに明確に示されたい。加えて、これらの医療機関のみでは十分な対応が不可能であるとの認識である場合は、政府として如何なる対策を講じているのか、網羅的かつ具体的に示されたい。

四 例年の東京都内の最高気温を鑑みた場合、東京二〇二〇五輪開催予定期間にあたる七月二十五日から八月九日および八月二十五日から九月六日の東京都内の気候について、東京二〇二〇五輪招致委員会が「温暖であるため、アスリートが最高の状態でパフォーマンスを発揮できる理想的な気候」であると「立候補ファイル」に記述し、IOCははじめ各国参加選手および大会関係者さらに諸外国から訪れる観光客に対して発信したことは適切であったと考えるか、政府としての認識を明らかに示されたい。

五 東京二〇二〇五輪開催予定期間が、東京都内において例年梅雨明け後の年間で最も暑さの過酷な時期であり、熱中症患者発生の危険性が最も高い時期に該当するということを、政府として、各国参加選手および大会関係者さらに諸外国から訪れる観光客に対して、現在までに情報提供あるいは注意喚起を行った事実是否存在するか。また、現在までに情報提供あるいは注意喚起を行った事実がない場合、今後、この熱中

症発生等の危険性に関する情報提供あるいは注意喚起を行う予定はあるか、政府の認識を明確に示された  
い。

右質問する。

